

溢れても壊れないと言う「スーパー堤防（30H）」の条件を満たせない堤防でも格段の向上、と言うなら、住民犠牲のない新工法で格段の向上を図ることを求める陳情

（建設委員会付託）

受理番号 第109号

受理年月日 平成30年5月10日

付託年月日 平成30年6月22日

陳情者
.

陳情原文 高規格堤防（スーパー堤防）は「溢れても壊れない」を前提に、住宅側の裏法面を、堤防の高さの30倍（30H）を特別区域として定めたものです。

この構想は、そこで生活している住民に一時立退きを求め、建物すべてを撤去するものです。そして、更地にした上、盛土をして宅地化する計画ですが、そこで生活していた住民が再び戻る場合は、住居を自分で新たに建てなければなりません。

しかも、元に戻るまでの転居期間は約5年前後、地盤の安定強度を求めればそれ以上の期間が必要となるでしょう。

スーパー堤防が「壊れない堤防」と言うのは、前出の「30H」の完全形状が保たれて造られてこそ「壊れない」と言われるのですが、「30H」の根拠も不明です。

しかし江戸川区のそれは、平井7丁目のように絶壁も擁壁や、平井4丁目や小松川のように新築・既存マンション等に遮られ、不完全な形状のままでも良しとしてスーパー堤防としていますが、会計検査院は「壊れない堤防」としてのスーパー堤防とは認めていません。国と区はそれでも「格段の向上」と効果を評価しています。

「壊れない堤防」から「格段の向上」を言うなら、住民に犠牲を強くない新工法、例えば「TRD工法」とか「アーマーレビー」や「鋼矢板とブランケット組合せ」などの工法でも、堤防強化と同時に浸透水を防ぎ「格段の向上」が図れるのです。しかも、コストも工事期間も軽減、短縮され街を壊さずに出来る工法を採用すべきです。「壊れない堤防」の神話をさておいて、住民の立場での検討を願うものです。

つきましては、下記のとおり陳情します。

記

「格段の向上」レベルのスーパー堤防に代わり、住民の犠牲を伴わない新工法の堤防強化策で「格段の向上」を図るよう検討を求めます。